平成２６事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成２７年６月

公立大学法人尾道市立大学

目次

1　法人の概要 ・・・・・ 1
(1)　名称及び所在地
(2)　法人設立の年月日
(3)　資本金の額及び設立団体
(4)　中期目標の期間
(5)　目標及び業務
(6)　役員の状況 ・・・・・ 2
(7)　経営審議会及び教育研究審議会
(8)　教職員の状況 ・・・・・ 3
(9)　法人が設置運営する大学の概要
ア　学部等の構成
イ　学生の状況
(10)　沿革
2　全体的な状況と自己評価 ・・・・・ 4
(1)　総合的な評価
(2)　評価概要
(3)　対処すべき課題 ・・・・・ 5
(4)　従前の評価結果等の活用状況 ・・・・・ 6
(5)　平成２６事業年度に係る業務の項目別評価総括表
3　項目別の状況 ・・・・・ 8

平成２６事業年度に係る業務の実績に関する報告書

１　法人の概要（報告書提出日の属する年度の５月１日現在）

(1)　名称及び所在地

公立大学法人尾道市立大学　広島県尾道市久山田町１６００番地２

(2)　法人設立の年月日

平成２４年４月１日

(3)　資本金の額及び設立団体

ア　資本金の額　８１１，３７３，６２０円

イ　設立団体　尾道市

(4)　中期目標の期間

平成２４年４月１日～平成３０年３月３１日

(5)　目標及び業務

ア　目標

　この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

イ　業務

①　大学を設置し、これを運営すること。

②　学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③　法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④　公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑤　尾道市立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

⑥　前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(6)　役員の状況（平成２７年３月３１日現在）

役　職	氏　名	就任年月日	備　考
理事長兼学長	中谷　　武	平成２６年４月１日	
理事兼副学長	川田　一義	平成２６年４月１日	
理事兼副学長	塩川　髙敏	平成２６年４月１日	
理事兼事務局長	井上　　寛	平成２６年４月１日	
理事（非常勤）	田邊　耕造	平成２６年４月１日	アンデックス株式会社代表取締役
理事（非常勤）	菅　　壽一	平成２６年４月１日	広島大学名誉教授
監事（非常勤）	槇原　清隆	平成２６年４月１日	税理士
監事（非常勤）	島本　誠三	平成２６年４月１日	弁護士

(7)　経営審議会及び教育研究審議会（平成２７年３月３１日現在）

経営審議会

氏　名	現　職
中谷　　武	理事長兼学長
川田　一義	理事兼副学長
井上　　寛	理事兼事務局長
田邊　耕造	アンデックス株式会社代表取締役
津浦　　実	株式会社広島テクノプラザ代表取締役専務
吉田　大造	製鐵原料株式会社代表取締役社長

教育研究審議会

氏　名	現　職
中谷　　武	理事長兼学長

川田　一義　　　　　　理事兼副学長
塩川　髙敏　　　　　　理事兼副学長
菅　　壽一　　　　　　広島大学名誉教授
刈山　和俊　　　　　　経済情報学部長
寺杣　雅人　　　　　　芸術文化学部長
稲田　全示　　　　　　芸術文化学部美術学科長
菅　　準一　　　　　　経済情報学部教授
藤澤　　毅　　　　　　芸術文化学部日本文学科教授
吉原　慎介　　　　　　芸術文化学部美術学科教授

(8)　教職員の状況（平成２６年５月１日現在）

教員　　５６人（学長を除く尾道市立大学専任教員）
職員　　２５人（市派遣職員、法人採用常勤職員）

(9)　法人が設置運営する大学の概要

ア　学部等の構成

学部　　　経済情報学部　芸術文化学部
大学院　　経済情報研究科　日本文学研究科　美術研究科

イ　学生の状況（平成２６年５月１日現在）

総学生数　１，３５５人
（内訳）　学部学生　１，３２７人（経済情報　８７６人　芸術文化　４５１人）
　　　　　大学院生　　　　２８人（経済情報　　６人　日本文学　　４人　美術　　１８人）

(10)　沿革

昭和２１年　７月　尾道市立女子専門学校開学
昭和２５年　４月　尾道短期大学開学
平成１３年　４月　尾道大学開学
平成１７年　４月　尾道大学大学院開学

平成２４年　４月　公立大学法人尾道市立大学設立
尾道市立大学に改称

２　全体的な状況と自己評価

(1)　総合的な評価

平成２４年４月に、公立大学法人尾道市立大学が設立され、尾道市立大学の設置、運営主体となっている。

平成２６年度は、教育、研究、地域貢献、国際交流の重点取組項目を明確にし、理事長を中心として、自律的、効果的な事業実施に取り組んだ。

具体的には、尾道市の定めた中期目標を達成するため、中期計画に基づき、平成２６年度年度計画を策定するとともに、個別の課題解決に向けた取組みなど、平成２６年度年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね順調に実施することができた。

(2)　評価概要

ア　教育研究等の質の向上

(ｱ)　教育の質の向上

教育の質の向上を図るため、平成２６年度においては、教養数学の習熟度別クラス編成の実施、ポートフォリオを活用した個別面談・指導の充実、リメディアル教育科目の充実、外部講師を招聘した特別講義の開催、大学間連携事業を実施した。平成２７年度から「総合科目」群を「地域・キャリア系科目」群に変更し、「インターンシップ」「キャリア形成演習」を「地域・キャリア系科目」群に移行するとともに、教養教育・専門科目について科目を新設することとした。

(ｲ)　研究の質の向上

研究活動を推進するため、業績評価を試行するとともに、研究費の助成を実施した。また、サバティカル制度の運用を開始した。また、科学研究費等の外部資金への申請を促進するため、学内特別研究費への申請について、科学研究費補助金等への申請を義務づけるなど外部資金への申請を促進する取組みを行った。また、採択に向けた取り組みとして研修会を開催する等を行った。

(ｳ)　学生への支援

リメディアル教育・学習困難者等に対する補充教育を実施した。資格取得講座の新設、資格取得、学外活動への助成等学

生支援の充実に努めた。

イ　地域貢献及び国際交流

⑺　地域貢献

新校舎及びサテライト施設を地域貢献の拠点として有効活用し、市民が開催する展覧会、イベント等への貸出及び公開講座等の開催など地域住民が集う場の創出等、地域貢献の充実を図った。

また、受託研究等を１１件完了し、１件継続実施している。

⑷　国際交流

平成２６年度においては、台湾の開南大学、景文科技大学と交換留学生および学術交流協定の締結、また、国立台北教育大学および国立嘉義大学と協議し、平成２７年４月に同様の協定を締結することとした。留学生の受入れ拡大のため、学術交流協定校からの３年次編入学、交換留学生を新たに３名受入れた。また、中国首都師範大学への長期留学のため、２名の交換留学生を派遣した。

ウ　業務運営の改善及び効率化

教育研究の活性化のため、教員の業績評価の試行を継続し、研究費補助を実施した。

エ　財務内容の改善

平成２６年度において、受託研究等の収入を得るとともに、現金、資産、講座等の寄付を受けるなど、外部資金獲得に努めた。また、施設設備に係る維持管理について見直しなど経費節減に努めた。

オ　自己点検・評価及び情報の提供

ＰＤＣＡサイクルの確立のため、各部局において、自己点検評価を行い、改善点等の把握に努めた。また、大学の透明性を図るため、ＳＮＳ、ホームページ等を介して情報発信に努めた。

カ　その他業務運営

各種リスクに対応するため、「危機管理総合マニュアル」、「学生のための危機対策マニュアル」等を作成した。健康管理の一環として、キャンパス内禁煙化の体制を整備し、実施した。

(3)　対処すべき課題

ア　教育の質の向上

学生による授業評価アンケート結果の有効活用、公開授業等の内容等について、課題があり、ＦＤ活動の改善に向け、検討す

ることとした。

イ　学生への支援

学習困難者に対する学習支援、学生生活指導、心身の問題への対応について、個別の課題があることから、チューター、医務室、カウンセラー、事務局等関係者がより緊密な連携のもと、具体的な方策の実施に向け、取り組むこととした。

ウ　財務内容の改善

科学研究費助成事業等への申請件数増加に向けた取り組みについて、課題があり、申請の努力義務化、申請者に対する研究費補助、申請講座の実施等から申請の促進に向け、検討することとした。

(4)　従前の評価結果等の活用状況

平成２６年度は、各目標・計画に係る取組みを実施した結果、明らかになった重点的に取り組むべき項目及び課題を踏まえ、中期目標の着実な実施に向け、年度計画の策定、実施するための取組みを行う。

(5)　平成２６事業年度に係る業務の項目別評価総括表

中期計画項目	中期計画項目数	年度計画項目数	項目内の評点の内訳（個数）				合計	平均
			４点	３点	２点	１点		
第４　教育研究等の質の向上	71	88	1	79	8		257	2.9
1　教育の質の向上	41	56	1	49	6		163	2.9
(1) 質の高い教育課程の編成	5	15		15			45	3.0
(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成	6	10	1	9			31	3.1
(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成	7	7		7			21	3.0
(4) 学習効果向上のための環境整備	7	10		7	3		27	2.7
(5) 教育力の向上	4	5		2	3		12	2.4
(6) 学生の受入れ	4	3		3			9	3.0
(7) 大学院教育	8	6		6			18	3.0
2　研究の質の向上	11	13		13			39	3.0

(1) 研究の活性化	4	5		5			15	3.0
(2) 研究の支援体制の整備	4	5		5			15	3.0
(3)　研究成果の評価	3	3		3			9	3.0
3　学生への支援	19	19		17	2		55	2.9
(1)　学習の支援	9	8		6	2		22	2.8
(2)　学生生活の支援	5	7		7			21	3.0
(3)　キャリア形成の支援	5	4		4			12	3.0
第５　地域貢献及び国際交流	17	13	1	11	1		39	3.0
1　地域貢献	11	7		7			21	3.0
(1)　地域社会との連携・協働	6	4		4			12	3.0
(2)　地域での人材育成と学習機会の提供	5	3		3			9	3.0
2　国際交流	6	6	1	4	1		18	3.0
(1)　国際交流の促進	3	3	1	2			10	3.3
(2)　体制の整備等	3	3		2	1		8	2.7
第６　業務運営の改善及び効率化	10	2		2			6	3.0
(1)　迅速な意思決定	3	1		1			3	3.0
(2)　教育研究組織の見直し	2	0		0			0	0.0
(3)　業績評価制度の構築	2	1		1			3	3.0
(4)　柔軟な人事制度の構築	3	0		0			0	0.0
第７　財務内容の改善	11	5		4	1		14	2.8
(1)　外部資金等の獲得	5	4		3	1		11	2.8
(2)　事務処理の効率化	4	1		1			3	3.0
(3)　経費の抑制	2	0		0			0	0.0
第８　自己点検・評価及び情報の提供	5	3		3			9	3.0

（1）　自己点検・評価の実施	2	1		1			3	3.0
（2）　情報公開の推進	3	2		2			6	3.0
第９　その他業務運営	10	11	1	10			34	3.1
（1）　施設・設備の整備と維持管理	2	1		1			3	3.0
（2）　安全管理体制の整備	3	3	1	2			10	3.3
（3）　情報管理体制の整備	3	4		4			12	3.0
（4）　法令遵守の推進	2	3		3			9	3.0

３　項目別の状況

中期計画	年度計画	法人の自己評価		評価委員会の評価	
		評点	計画の進捗状況等	評点	特記事項
第４　教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
１　教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（１）質の高い教育課程の編成					
（中期目標）大学の理念及び目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携といっそうの充実を図り、質の高い体系的な教育課程を編成する。					
①　将来のキャリアを見据えた一貫性のある教育課程を編成するため、経済情報学部では、経済・経営・情報の 3 コース制の導入を検討し、平成 25 年度を目途に実施する。	ア　学部・学科 ・平成２６年度新入生から３年次までの学生に、学年初めのガイダンスなどで、コース制の内容や履修方法等について十分な説明をする。特に、コースごとに必修・選択必須の科目が異なることに注意してコースを選択するよう周知徹底する。【経済情報学部】	３	・学年初めのガイダンスにおいて、コース制の内容および履修方法の十分な説明を行い、学生に周知徹底したうえで２年生のコース配属を決定した。		

	・平成２７年度からの３年次にコース選択実施に向けて、情報系の実習科目の内容及びクラス編成の変更を検討する。【経済情報学部】	3	・平成２７年度から「プログラミングⅠ実習」の担当教員に、新規採用の専任教員１名を追加し、３名の専任教員及び１名の非常勤教員が担当することとした。		
②　専門教育に必要とされる基礎学力を確かなものとするため、各学科において、リメディアル科目・導入科目を個別・具体的に定め、既存科目の内容変更または新たな科目の導入を検討し、時間割編成及び実施方法の検討を経て、実施する。	ア　学部・学科				
	・専門基礎科目のなかで、平成２７年度以降分割授業を実施することができる科目がないか検討する。【経済情報学部】	3	・推薦入学者に対する課題により、数学の基礎学力に関して、問題があることが判明し、「教養数学」について、平成 26 年度から習熟度別クラス編成による授業を行い、新入学生の幅広い学力実態に対応した。		
	・リメディアル講座「かんたん古典入門」（希望者対象）を検証するとともに、古典教育が必要な学生に、適切な導入教育ができるよう、方法を検討し、実施する。【日本文学科】	3	・リメディアル講座「かんたん古典入門」について、古典・漢文の読解能力が特に低い学生に絞り募集を行った結果、2 名の応募があり、3 名の教員で集中的に導入教育を行った。また、希望者には、年間を通して継続的に指導を行った。		
	・各学科の専門性・特性に効果的につながっていく教養教育科目の充実を図るため、平成 27 年度からの実施に向け、各学科専任教員が担当する科目を新たに設ける。	3	・「教養数学」について、平成 26 年度から習熟度別クラス編成による授業を行い、新入学生の幅広い学力実態に対応した。 ・平成 27 年度から経済情報学部教員による「社会思想史」、日本文学科教員による「文章表現法入門」を新設し、教養教育の一層の充実を図っている。		

<table>
<tr><td rowspan="3">③　教養教育と学部専門教育との密接な連携に配慮し、各学部･学科が定期的に教養教育課程に対する意見を提示し､それをうけて科目の新規追加､統廃合を全体的に検討するための専門部会を教育研究審議会のもとに設置する｡この専門部会での検討結果をうけ､教務委員会及び教養教育委員会で実施方法の検討を行い、実施する。</td><td colspan="5">イ　教養教育</td></tr>
<tr><td>・専門部会の提案に基づき、科目群・科目名の変更、科目の新規追加、統廃合等教養教育課程の実施方法を検討する。「総合科目」群を「地域・キャリア系科目」群に変更し、科目の新規追加を検討する。「尾道学入門」の必修化を検討する。「基礎韓国語」「政治学入門」の導入に向け検討する。</td><td>3</td><td>・平成 27 年度から「総合科目」群を「地域・キャリア系科目」群に変更し、「インターンシップ」「キャリア形成演習」を「地域・キャリア系科目」群に移行することとした。「尾道学入門」の必修化については引き続き検討課題とする。
・「基礎韓国語」「政治学入門」については新設せず、平成 24 年度より不開講となっていた「日本政治史」を再び開講することを決定した。</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>・各学部学科の検討を踏まえ、教養教育科目・総合科目系の改革案を作成する。</td><td>3</td><td>・各学部学科教員による教養教育科目の新設について､経済情報学部教員による｢社会思想史」、日本文学科教員による「文章表現法入門」を平成 27 年度から開講することとした。</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">④　教育職員免許状､学芸員資格の課程を堅持するため､制度改正に伴う関係科目の適切な対応を図るとともに､当該課程の充実、実効性向上のため、常に教育内容の見直しを行う。</td><td colspan="5">ウ　資格課程</td></tr>
<tr><td>･「教育臨床実習」について、実習校との連携を深めるとともに、全体の成果を個々の学生にフィードバックするためのテキストを作成する。</td><td>3</td><td>･「教育臨床実習」について、実習打ち合わせのために大学教員が各校（高等学校 3 校、中学校 4 校、特別支援学校 1 校）を訪問し、校長や実習担当教員と実習内容についての打ち合わせを行い、従来の実習形態について改善を行った（授業観察のみを行う短時間の実習だけではなく、1 日滞在型の実習を組み込んだ)。また、実</td><td></td><td></td></tr>
</table>

			習学生の記録をもとに「教育臨床実習体験報告集」を作成し、事前事後研修や実習校との打ち合わせの際の資料として活用した。		
	・「教職実践演習」について、大学教育における教職実践力養成の仕上げとして教育内容のさらなる充実に努める。	3	・「教職実践演習」について、内容の体系化を図った。教育実習や教育臨床実習での学習内容をふまえた発表や討論を取り入れ、それをもとに学生がまとめたレポートを「平成 26 年度教育臨床実習・教育実習体験報告集」に掲載した。また、特別支援学校教員による研修も実施し、特別支援教育への理解を深めた。		
	・尾道市内の教育機関の相互資源の有効活用を目的としたスクールサポートネットワークの提携校として、その活用を進める。	3	・スクールサポートネットワークの資源を活用し、策定された「尾道特別支援学校 SSN 学校教育活動支援事業実施要綱」のもと、4 年生 3 名が平成 27 年 1 月～3 月にかけて尾道特別支援学校でボランティア活動を行った。		
	・教員養成プログラムにおける資質能力獲得に関わる自己評価システム「教職カルテ」の運用について、これを活用した指導の充実に努める。	3	・自己評価システム「教職カルテ」について、毎学期はじめのガイダンスで学生に記入・更新するよう指導し、履修・進路指導や教育実習前の面談において活用した。		
	・継続して実習教材を充実させるとともに、過年度に判明した問題点を順	3	・平成 26 年度は額装資料を中心に実習教材を充実し、また過年度に判明した問題点		

	次解消しながら教育内容を充実させ、着実な課程の運営を図る。		を順次解消しながら教育内容を充実させ、着実な課程の運営を図った。なお、平成26年度後期から博物館実習Ｉを開講した。		
⑤　専門教育課程においてもカリキュラムの見直しを不断に行う。	ア　学部・学科				
	・情報系の専門基礎科目を充実させるために「情報基礎理論」を開設する。【経済情報学部】	3	・平成２６年度から「情報基礎理論」を後期に開設し、２１人の学生が履修した。		
	・各コースの専門教育課程における問題点を検討し、改善に努める。【経済情報学部】	3	・平成２７年度から、経営コースの専任教員を採用し、非常勤教員等担当の「簿記原理Ｉ」、「管理会計論」、「原価計算論」を担当することにより、経営コースの専門教育課程を充実した。		
	・平成 27 年度から専門教育科目を修正できるよう、より具体的に検討する。【日本文学科】	3	・教育上の効果を考え、３年次履修となっていた「日本文学講読Ⅱ（中古)」を、平成 27 年度より２年次履修と変更し、当該分野の 1 年にわたるカリキュラム上の空白期間を解消、卒業論文につながる指導上の連続性を確保した。また、連動して「日本文学講義Ⅱ」を 3 年前期から後期へ移動し中古文学分野のカリキュラムマップ上のバランスを確保した。		

（２）　幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成					
（中期目標）教養教育により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、グローバル化が進展する時代の潮流のなかで、国際社会に通用する教養及びコミュニケーション能力を身につけた人材を育成する。					
①　国際理解やコミュニケーションの手段としての実践的語学力を高めるため、「TOEIC」及び「海外語学実践」による単位認定者数を増加させる。	イ　教養教育				
	・E ラーニング教材の授業での利用を推進し、ＴＯＥＩＣ受験者の増加及び得点アップを図る。	3	・平成 26 年度の E ラーニング教材利用者数は延べ 96 名となった。TOEIC IP の受験者数は延べ 89 名となり、前年度の 15 名を大きく上回った。		
②　国際交流センターによる留学ガイダンス等を通じて、留学のための情報を提供する。	ウ　国際交流				
	・学年初めのガイダンスで語学研修の意義を説明し、より多くの学生が応募・参加するよう奨励する。	4	・中国首都師範大学に３人、米国ポートランド州立大学に５人、そして豪州シドニー大学に６人の学生が語学研修に参加した。さらに、首都師範大学に平成 27 年３月から１年間の長期留学生２人を派遣した。		
③　附属図書館が中心となり、多様な語学学習教材・プログラムに関する情報の提供を積極的に行う。また、学生の自主的な読書活動・学習活動を促し、支援する。	エ　図書				
	・引き続き、語学学習教材・プログラムに関する情報の提供を行うとともに、英語以外の教材の充足についても積極的に進める。	3	・担当者間の連携により、約 300 冊ある英語多読用図書の年間利用が937冊となり、平成 25 年度の 927 冊から微増し、安定した利用となっている。 ・英語以外の言語の資料も約50冊収集した。		
④　語学学習に対する学生のモチベーションを向上させるとともに、国際理解を深めコミュ	ア　学部・学科				
	・「日本文学のための英語」について、授業の難度に配慮しながら、学習へ	3	・「日本文学のための英語」の履修者は昨年の８名に対して４倍強の 33 名となった。		

ニケーション能力を身につけさせるため、海外語学研修派遣制度や語学教育のいっそうの充実を図る。	のモチベーションを高めていき、履修継続者の増加に努める。また、引き続き、国際理解を深め、コミュニケーション能力を高める一助として、外国人留学生との交流会や意見交換会を開催する。【日本文学科】		その中に中国人留学生 3 名が含まれ、自ずと国際理解を深める一助ともなっている。 ・平成 25 年度初めて開催した外国人留学生との交流会・意見交換会を平成 26 年度も実施し、その効果を検証しながら引き続き開催することとした。		
	・語学教育充実に向け、有志の学生が参加するワークショップを試みに開催する。【美術学科】	3	・学生の参加を募り、ワークショップ（英語、担当；稲川講師）を 6 月 24 日に開催し、25 名が参加した。		
	イ　教養教育				
	・「総合英語Ⅱ」の習熟度別クラス編成の成果と問題点を検証する。	3	・「総合英語Ⅱ」の習熟度別クラス編成の成果と課題について担当教員にヒアリングを行った。特にアドバンストクラスにおいて学習成果が挙がっていることを確認した。		
	ウ　国際交流				
	・海外語学研修に伴う危機管理をより高度なものとするため、他大学等を調査し、検討する。	3	・広島大学の国際センターに、語学研修の支援に関する危機管理について、訪問調査をした。支援体制の充実に向け検討した。		
	エ　図書				
	・日本語Ⅰ・日本語Ⅱの科目の開設に伴い、外国人留学生の日本語学習の	3	・留学生向けの日本語学習関連の書籍を随時購入し、教材を充実させた。		

	ための教材を充実させる。				
⑤　基礎演習の内容の共通化を図り、そのなかで読書を促す方策を検討し、実施する。	ア　学部・学科				
	・学科の教育目標「日文スタンダード」を達成していくための具体的なプロセスと評価方法、カリキュラムへの反映に向け、取り組む。【日本文学科】	3	・１年次必修科目担当者を中心とした学習状況の情報交換をはじめ、カリキュラムとシラバスの調整・検討、上位学年への連携については専門分野間を中心に継続的に実施した。具体的な成果を次年度シラバスに反映することとした。		
	・読書記録カードを整理し、学生の読書状況の実態を把握したうえで、読書傾向と課題についてまとめる。加えて読書指導の一環としてビブリオバトルへの参加者の増加に取り組む。【日本文学科】	3	・読書指導については、授業を通じた課題化、日文スタンダードの中で検討した「読んでおいてほしい本」をリスト化し、公開することとした。また、「ビブリオバトル」企画を利用した読書指導を継続実施した。		
⑥　本学を構成する学問・芸術分野の一端に多数の学生が触れることができるような教養科目の設定を検討し、実施する。	イ　教養教育				
（３）専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成					
（中期目標）各学部の理念と特色を活かした専門教育により、確かな基礎学力の上に高度な専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材を育成する。					
①　基礎学力を確かなものにするため、語学等、習熟度別クラス編成が教育効果を高めると判断される科目について、その	イ　教養教育				
	・「教養数学」に習熟度別クラス編成を導入する。	3	・「教養数学」の習熟度別クラス編成の成果と課題について担当教員にヒアリングを行った。習熟度別のいずれのクラスにお		

導入を検討し､実施可能なものから実施する。			いても学習成果が挙がっていることを確認した。		
②　習得すべき専門知識や能力について､学生がより具体的にイメージを思い描けるよう､各学部･学科･コースのディプロマ･ポリシーを具体化させ､学生に周知する。	ア　学部・学科				
	・学科のディプロマ・ポリシーとしての「日文スタンダード」を完成し各学年での学習段階に応じた意識付けをする。ポートフォリオが学生の学習活動にどのような効果をもたらしたかについても検証調査と評価を行う。【日本文学科】	3	・教員に各専門分野で望まれるベースラインの学習事項、望まれる到達点についての聞き取り調査を踏まえ､「日文スタンダード」の実現のための具体的なコースマップとカリキュラム調整を行うこととした。 ・日文自己学習システムを通した課題と達成度を自覚させる学習活動はデータの検証と分析を行うこととした。		
③　インターンシップや各学科における専門的職業人養成のためのプログラムを検討し､充実を図る。	ア　学部・学科				
	・経営コースにおいて、会計系科目の充実に向け、検討する。【経済情報学部】	3	・平成２７年度から公認会計士資格を有する専任教員を採用し､「管理会計論」及び「原価計算論」を担当することにより高度な専門的知識を備えた職業人を養成するプログラム、経営コースにおける会計系科目の充実を図ることとする。		
	・引き続き文学散歩を挙行し、地域への愛着の感を高めさせ、また、学会等において地域への学問成果の還元を行う。市民向けの講座についても、学生を積極的に参加する方向へと検討していく。【日本文学科】	3	・平成 26 年 5 月に文学散歩を挙行し、地域の歴史と文化を学ぶとともに、地域への愛着の感を高めさせた。 ・市民公開型の学会、市民講座や月 1 回の頻度で開催している尾道文学談話会では、学生・院生も参加する形のものを取		

			り入れ、日本文学・語学とその周辺領域について学ぶ機会を与えた。これらのプログラムを通じて、専門知識を実践的且つ十全に活用できる人材を育成している。		
	・作家やデザイナーという進路を実感をもって考える機会として、「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘し、特にキャリア確立までの初期について話をしてもらう。また作家、学芸員志望の学生を中心に、大学美術館を場とした教育プログラムやＯＪＴの機会を充実させる。【美術学科】	3	・「美術学科特別講演会」を3回実施した。 10月10日　宮北千織先生、242名参加、 11月28日　後藤英文先生、133名参加、 1月23日　片壟満則先生、172名参加 ・作家、学芸員志望の学生を中心に参加を募る、大学美術館を場とした教育プログラムを実施した。 ・博物館実習Ⅰ「大学美術館の業務」の講義において美術館職員、美術館運営委員会委員がゲストスピーカーとして参加した。 ・美術館においてＯＪＴを11月15、23、24日の3日間にわたって実施し、のべ10名の学生が参加した。		
④　学生個々人が適性を活かして研究･学習を深められるような個別の指導体制を整える。	ア　学部・学科				
⑤　教員採用試験の合格実績を伸ばす指導体制を整える。	ウ　資格指導				
	・教員就職のためのガイダンス、体験発表会及び教員採用試験対策講座を	3	・教員採用試験対策について、4月～7月に4年生と大学院2年生を対象に教員採用		

	実施する。		試験直前対策講座を開設し教職教養講座（教育時事を中心に６回開講）、専門教科（国語）対策講座（週１回開講）、面接・論作文対策講座（3 回）を開講した。 ・講座受講生が平成 27 年度公立学校教員採用選考試験に合格するなど、着実な成果が認められた（広島県２名、岡山県１名、大阪市１名）。 ･8 月には 2,3 年生および大学院１年生希望者を対象に教員採用試験対策講座説明会を開催し、10 月から週１回のペースで教職教養講座や教育ニュース講座、専門教科（国語）対策講座を開講し、3 年生 11 名、2 年生 14 名が参加した。 ･6 月にキャリアサポートセンター員による教員就職のためのガイダンスを行い、16 名の学生が参加した。10 月、12 月の２回にわたり広島県教員採用選考試験に合格した 4 年生２名による体験報告会を実施し、のべ 43 名の学生が参加した。		
⑥　学生の視野を広げ､勉学及び課外活動を活発にするため､他大学との学生間交流の促進について検討する。	ア　学部・学科				
	・引き続き、県内大学等との連携事業等を通して、他大学との学生間交流を促進する。	3	・備後地区４大学と連携し、「国際経営論」を後期に開講し、１４人の学生が履修し、ベトナムで行われた海外研修に６人の学生が参加した。		

			・ビブリオバトルを開催し、県内外の大学との学生間交流を推進した。 ・専門分野での他大学との学習・課外活動の交流事業についての検討、情報交換を行った。 ・現在学生間で行われている他大学との連携事業（Art in 酒蔵、アートベース百島でのサマースクールなど）などについて、情報収集・実地調査を行い、連携事業の実現性について精査し、今後も継続的に検討することとした。		
⑦　さまざまな人たちの考え方や見方に触れさせるため、外部講師招聘等をより活発に行う。	ア　学部・学科				
（４）学習効果向上のための環境整備					
（中期目標）学生の学習効果を高めるため、授業内容や授業方法の改善を図るとともに、全学情報化に向けた情報インフラの整備や、教育施設等の整備を進める。さらに、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むことができるように、学習環境や学習支援体制を整備する。					
①　教育の目的に照らして、講義、演習、実習等を適切に組み合わせるとともに、きめ細かな少人数指導を可能にする体制と、多様なメディアや情報機器が活用できる学習環境とを整える。	ア　学部・学科				
	・適切なクラスサイズについて、各学科が連携してカリキュラム・ポリシーをもとに検討する。	3	・美術学科専門教育科目「写真（映像）演習」について、前後期の２回開講とし、履修者数を上限 25 名とすることとした。 ・教養教育科目「建築環境論」について、フィールドワークを含む科目であることから、前後期の２回開講とし、履修者数を上限 60 名とすることとした。		

	ウ　情報インフラ整備				
	・施設変更に伴い、無線 LAN 環境の統廃合、移設及びオープン利用可能なパソコン室を整備するとともに、利便性向上のため、開放時間延長について、検討する。	3	・E 棟については、全フロアにおいて無線 LAN 利用可能な環境を整備した。また、パソコン対応教室（201,204,304 講義室）については、座席数分の無線 LAN、電源コンセントの整備を行った。 ・A 棟 B 棟の取り壊しに伴い撤去したネットワーク機材（リース）については、CG 教室システムへ流用し、全学ネットワークシステムと統合した。ただし、D 棟の無線 LAN については、機材不足のため、統合できていない。学内における無線 LAN のセキュリティレベル統一化や利便性向上のため、これらの統合時期について検討する必要がある。 ・B 棟のパソコン室廃止に伴い、18 時以降のパソコン教室開放は C3 教室で実施（最大 21 時まで）している。 ・厚生棟（仮称）に整備する予定のパソコン室及び必携パソコン利用スペースについて、具体的な内容について検討した（PC 台数 20 台、必携パソコン利用スペース 47 座席、必要機材一覧、プリンタ、24 時間オープン利用可能な運用、IC カードによる入退出、ネットワーク監視カメラ設		

			置等)。		
②　学内ポータルサイト設置をはじめとする全学情報化を進展させる。これにより、学生の学習形態の多様化と、自学自習活動の促進を図り、教育支援体制を強化する。	ウ　情報インフラ整備				
	・導入済みのｅラーニングシステムにおいて、新棟の無線 LAN 環境下で学科単位の同時利用（200 ユーザ程度）が可能か、検証を行う。	2	・無線 LAN を（座席数分の端末から）同時に利用した場合に不具合が発生したため、ｅラーニングシステムの検証はできていない。無線 LAN 不具合は、アクセスポイントの調整や必携パソコンの事前準備の徹底により解消された。 これらの事から、必携パソコンを使った授業を円滑に行う為には、パソコンの設定講習会を行う必要があると判断し、学期ごとに複数回開催する計画である。また、来年度後期の設定講習会において、無線 LAN 環境下でｅラーニングシステムの検証を実施する予定である。		
	・紙で管理している「学修達成度自己評価カルテ」をポータルのマイステップ機能で運用可能か、経済情報学部と検討する。	2	・経済情報学部において、学修達成度自己評価カルテの手続きをポータルで開始した。現状、ファイルを電子的にやり取りしている形式のため、操作性が悪く利用状況が良くない点が課題である。今後、web フォームに直接入力し情報をやり取りできるような形式に変更できないかを検討することとした。		

③　大学が示すカリキュラムをベースに、学生自身が学習目標・到達目標を設定し、学習計画をたて、その到達度を評価するシステムを検討する。	エ　その他				
	・大学が示すカリキュラムをベースに、学生自身が学習目標・到達目標を設定し、学習計画を立て、その到達度を評価するシステムの原案の検討から評価システムを構築するとともに、学生への周知方法を検討する。	3	・カリキュラムベースの達成度評価の指標としては GPA と単位取得状況（総単位数や卒業要件の充足等）を用い、学生と教員が情報を共有化する既存システムを活用し「学生カルテ」の情報も加え、総合的に診断・助言するシステム（ネット上や面談）を構築し、学生支援の取組みを行った。		
④　学生が自身の学習状況を客観的に把握し、より効果的な自主学習や予習・復習につなげていけるよう、各学部・学科でその特性に応じた学習支援システムを検討し、導入する。	ア　学部・学科				
	・導入した学生カルテを有効活用するため、学生に趣旨を説明し提出するよう指導する。【経済情報学部】	2	・導入した学生カルテを有効活用するため、学生に趣旨を説明し提出するよう指導したが、提出した学生は全体の３割であった。今後の改善策を検討することとした。		
	・学習達成要件「日文スタンダード」を継続性のあるものに完成させるとともに、それを電子化した「日文自己学習システム」に組み込み、各教員が学生の学習進度を共有できるようにし指導に活用する。また、「日文自己学習システム」の有効な運用に必要なチューターとの個別面談制度について検討し、その実現を図る。【日本文学科】	3	・学生が、効果的に自身の学習状況や到達度を把握し、成長するためのフィードバックデータとして提供していく方策について検討した。一律に強制的な面談制度をつくることは現状にもなじまないので、ポータルサイトから得られる出席成績データの活用を促進することとした。学生の状況についての学科での情報共有化は、毎月 1 回開催の学科会議を通し実施することとした。		

⑤　各学部の特性に応じ、かつ客観性のある成績評価のために、経済情報学部では GPA 制の活用を進め、芸術文化学部ではポートフォリオと成績に基づく面接等をいっそう充実させる。それにより厳密な成績評価につなげるとともに、学習効果の向上を図る。	ア　学部・学科				
	・取得単位が一定未満の１年次および２年次学生に対して、各学期の成績表配付後、学部長とチューターが面談し、履修等の指導を実施する。【経済情報学部】	3	・取得単位が一定未満の１年次および２年次学生に対して、学部長とチューターが面談し、履修等の指導を実施した。		
⑥　仮設のまま運用されている美術学科工房設備について、優先順位を定め、計画的に整備を進める。	イ　施設整備				
	・引き続き、美術学科工房の整備についてキャンパス整備計画の中で検討する。	3	・今後の整備における優先順位について検討し、学科内で整理した。		
⑦　知的資源（図書、IT メディア他）のより効率的な整備、充実を企図して、リポジトリの充足、資料の電子化等について検討を行う。	ウ　情報インフラ整備				
	・下垣内文庫をはじめ、図書館所蔵の貴重資料を随時電子化していく。	3	・下垣内文庫の貴重資料のうち、151 点の貴重資料（一枚摺分）のデジタル化およびリポジトリ登録を完了した。		
（５）教育力の向上					
（中期目標）教育力の向上及び授業の改善を図るため、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。さらに、学生による授業評価制度の整備充実を図り、効果的に活用する。					
①　ファカルティ･ディベロップメント活動の情報収集と実験的実践の検討を行い、実効性の	・現在実施中の FD 活動（授業評価アンケート、授業観察、公開授業、FD 講習会）を引き続き充実させ、教育内	3	・新任教員に対するフォロー事業は各学科、専門分野教員において実施した。 ・FD 活動の一環として、授業観察・公開授		

ある形で実施する。	容の質の向上への効果について検証する。科研申請書作成についての情報交換会、新任教員に対するフォロー事業も新規に行う。		業を実施した。 ・科研申請についての情報交換会を経済情報学科主催で実施した。		
②　学生による授業評価アンケートの結果を授業内容、教材及び授業技術の向上へ反映させ、改善実施を組織的に行う体制を整備し、各授業の改善を図る。	・過去の授業評価アンケートの経年比較を行い、学部学科の抱えている問題と改善の方向性を整理する。	2	・授業評価アンケートの分析・課題抽出から改善実施への取り組みは、各教員の個別対応にゆだね、組織的な体制整備と具体的な施策実施は未実施となった。		
	・個々の教員の課題については、問題意識と改善意欲のあるものを対象とした具体的な課題（プレゼン技法・授業準備・個別の指導方法等）についての情報交換会を計画する。	2	・授業評価アンケートの分析・課題抽出から改善実施への取り組みは、各教員の個別対応にゆだね、組織的な体制整備と具体的な施策実施は未実施となった。		
③　授業準備や授業運営に関して、教員間で情報を交換し、研鑽できる場(ファカルティラウンジ)の構築を検討する。	・教員共同研究室が教育研究を向上するための研さんの場（ファカルティラウンジ）として、教員・学生が集い、意見交換等交流が促進するよう有効活用に努める。	3	・コース会議や学科の勉強会等を実施し、意見交換等の交流の場として利活用している。		
④　各教員の教育力向上のため、全学的な公開授業、研修授業の方法について検討し、早急に実施する。	・全学的な公開授業、研修授業については引き続き企画実施し、実施中のＦＤ活動の回数、内容等についてさらに質の向上を図る。	2	・全学的な授業観察、公開授業については、集中的な実施期間は経済情報学部で前期、芸術文化学部においては特に期間を設定せず随時、個々の教員間で行うものにとどまった。		

（６）学生の受入れ					
（中期目標）アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）及びディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を明確にし、この方針に沿って適切に学生を受け入れるための体制を整備する。また、尾道市立大学の学部・学科の特色を明確に打ち出し、効果的な広報を行う。					
①　ディプロマ･ポリシーとカリキュラム・ポリシーにもとづき､合理的かつ有意なアドミッション･ポリシーを設定し､適切な入試制度について継続的な検証を行う。					
②　大学説明会､高校訪問など情報発信の機会を十全に活かし､アドミッション･ポリシー､カリキュラム･ポリシー､ディプロマ・ポリシーの周知を図る。	・新入生に対するアンケートで、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの周知度を調査する。	3	･入学者アンケートにおいて調査した結果、アドミッション・ポリシー５３％、カリキュラム･ポリシー２５％､ディプロマ・ポリシー８％の周知度であった。		
③　効果的な広報を行うために､担当部署を設置し､関連情報の蓄積を統括的に行う。					
④　入試関連情報の公表を進める。	・引き続き入学者の入学後の成績について追跡調査を行い、推薦入試の方法など、入試制度を検討する。	3	・入試別の入学後の成績追跡調査から、入試制度の一部考察を行い、平成 29 年度入試から商業・総合学科等推薦枠の出願要件に係る資格取得者に対する評定平均値の緩和措置について、廃止し、一般推薦枠の入試科目について､基礎学力検査（英語）を追加することとした。		

	・入試の実技系課題等について、過年度入学者の追跡調査を参考にして、改善案を検討し、可能なものから実施に着手する。	3	・入試の実技系課題等について、過年度入学者の追跡調査を参考にして改善案を検討し、下記 3 項目を実施することとした。 ○推薦入試の出題区分の設定 ○推薦入試・一般入試（前期）の募集人数の変更 ○一般入試（後期）の配点の変更		
（７）大学院教育					
（中期目標）それぞれの専門分野における高度な専門的知識と能力に加えて、国際的な視野をもち、広く社会や文化の発展に貢献できる高度専門職業人や研究者を養成する。また、留学生や社会人の受け入れを積極的に行い、教育研究の多角的な深化・発展を目指す。					
①　高度な専門的知識をそなえた職業人養成に加えて､経済情報研究科･日本文学研究科においては次代を拓く研究者･指導者養成､美術研究科にあっては作家･デザイナーの養成を目指す｡この二つの方向性を軸としたカリキュラムを実施し､その人材育成を目指す。	ア　研究科				
	・経営系の分野で、公認会計士を目指せる科目を充実させ、高度な専門的知識を備えた職業人の養成を行っていくことを検討する。【経済情報研究科】	3	・平成２７年度から公認会計士資格を有する専任教員を採用し､「管理会計論」及び「原価計算論」を担当することにより高度な専門的知識を備えた職業人を養成するプログラム、経営分野における会計系科目の充実を図ることとする。		
	・次代を拓く研究者・指導者を養成すべく、カリキュラムの改革に取り組み、意欲のある院生を広く学内外に募る。【日本文学研究科】	3	・魅力のあるカリキュラム編成を検討し、平成 26 年度より美術研究科との間で単位互換制度（日本文学研究科生の場合は、美術研究科の開設する「基礎理論科目」を「関連科目」として履修することができる。ただし、4 単位を超えない範囲とする。）を導入した。		

	・研究科間での単位互換制度の構築により、より魅力のあるカリキュラム編成を検討する。【日本文学研究科】【美術研究科】	3	・日本文学研究科の要請を受け、一部の科目で単位互換を実施した。		
	・デザイン研究分野においては、各院生が個性にあった活動分野を見出せるよう、業界リサーチをより積極的に取り入れた教育内容充実を目指し、検討を行う。【美術研究科】	3	・デザイン研究分野においては、各教員がそれぞれのネットワークを活用して継続的に業界リサーチを行っている。その成果を積極的に所属院生の指導に取り入れた。		
②　研究科のカリキュラムの特性に応じて、極めて優秀な学生については、在学１年での修士課程の最終試験（論文審査）の受験を可能とするか検討する。					
③　優秀な学部学生の在学３年での修士課程科目履修を可能とする制度について検討する。					
④　院生の学外における学会参加、口頭発表、学術雑誌への投稿、展覧会の開催などを奨励する。	・研究会や個別指導を行い、院生に対する学内外の学会発表や学術雑誌への論文投稿あるいは公募展への出品を奨める。	3	・指導教員が学生に個別指導を行い、学会発表や学術雑誌への論文投稿を奨めた。 ・院生１名を説話文学会（6 月 29 日、同志社大学）および広島史学研究会大会（10 月 25 日、広島大学）に出席させた。また前年度修了生１名を日本民俗学会修士論文発表会（5 月 11 日、跡見学園女子大学）に出席させ、研究発表させた。さらに、		

			全国規模の学術雑誌での論文発表をめざし、その前段階の取り組みとして学内誌（『尾道市立大学日本文学論叢』、『尾道文学談話会会報』等）に積極的に投稿することを促し、論文指導を行っている。 ・展覧会出品を視野に入れた研究会を開催し、アドバイスを行った。また、個々の適性方向性に応じて展覧会や出品機会の紹介を随時行う等、出品を奨励した。		
⑤　小規模校ならではの持ち味をいかし、それぞれの専門分野において活躍する卒業生・修了生との人的ネットワークを構築し、必要に応じてフィードバックを得たり、サポートを提供したりすることによって、教育研究の深化に結びつける。					
⑥　短期大学卒業生等の受験資格情報を周知し、大学院入学志願者の拡大を図る。					
⑦　海外の提携校からの研究生、大学院入学者の積極的受け入れを図る。					

⑧　社会人の積極的受け入れのための適切な広報、及び受け入れ体制について検討する。	・社会人に対して、修業年限を超えて、修了単位を取得できる制度を検討する。【日本文学研究科】	3	・社会人に対して、修業年限を超えて、修了単位を取得できる制度（授業料については、3 年目から科目等履修生と同じく履修登録科目数に応じた授業料のみを納入する）の導入について、検討した結果、大学の運営上不利益をもたらす面もあることから、平成 28 年度実現に向けて継続検討することとした。		
2　研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（1）研究の活性化					
（中期目標）研究の活性化を目指して、個々人の研究活動や学内外での研究交流を積極的に展開するとともに、外部資金の積極的な獲得と活用に努める。また、地域のさまざまな課題に応える実践的な研究も推進する。そして、それらの成果を教育に反映させるとともに、社会に還元する。					
①　国内外の学会･学術会議での発表、査読付き専門誌や学会誌への論文投稿、展覧会の開催等を通じて研究成果を公表することを奨励するため、適切な研究費の配分及び研究評価の仕組みを構築する。	・分野の特殊性に配慮した、研究業績・成果の公開について引き続き奨励し、公平な研究費配分と評価の制度についても平成 25 年度試行制度を検証評価の上、問題点を改善し引き続き実施する。	3	・研究の活性化につながる研究費配分と研究評価の制度構築について、教育研究活動評価制度と科研採択者に対する研究費補助・学長裁量教育研究費助成制度を実施した。		
②　共同研究、学内外の研究会・ワークショップ等を通じて研究水準の向上を図る。	・共同研究・学内外研究会、ワークショップ等の積極的な活動を引き続き奨励し、実施成果についての情報整理と評価準備に入る。	3	・共同研究・学内外研究会、ワークショップの活動情報整理と評価作業について、教育研究活動報告書等により、情報把握し、試行中の業績評価への反映を検討した。		

③　科学研究費補助金、各種助成金等への応募件数を積極的に増加させるとともに、採択率向上のために有意な対策を検討し、その目標の達成を目指す。	・科研申請応募について、学長名による原則全員応募の呼びかけと、制度的な補助を継続する。	3	・科研申請応募について、申請の喚起をするとともに、申請者への研究費助成を実施した。		
	・科研申請についての情報交換会を全学研修の形式で実施する。	3	・科研申請についての情報交換会を、科研申請説明会に合わせ「すぐわかる！！通る研究計画調書の書き方」を企画実施した。		
④　地域のさまざまな課題についての研究を促進するため、地域研究の評価と支援の仕組みを整備する。	・試行中の業績評価制度について、さらに地域研究を促進する制度となるよう改善を図る。	3	・業績評価制度の充実を図るため、学長裁量教育研究費助成制度との連動を含め、検討した。		
（２）研究の支援体制の整備					
（中期目標）教員の研究活動を促進するため、研究の支援体制を整備するとともに、教員の研究能力の向上に資する取組を進める。サバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研究制度）についても導入を目指す。					
①　大学院生のティーチングアシスタント（TA）及びリサーチアシスタント（RA）制度導入を検討する。	・研究支援、教育指導の一環として、ＴＡ・ＲＡ制度に限らない、学生の臨時雇用等による実践的な場の提供及び研究支援のためのより有効な方法を検討する。【日本文学研究科】	3	・類似の専門分野をもつ大学院研究科のTA・RA 制度について情報収集検討をおこなった。本学での大学院進学者数、専門分野における研究体制の特殊性に鑑みて、本制度の必要性はないものとの判断に至った。		
	・実習・演習科目等におけるＴＡの活用を継続する。またＲＡ制度の導入について検討を行う。【美術研究科】	3	・実習・演習科目等におけるＴＡの活用を継続した。 ・TA＝全体；壁画技法演習/2 名、テンペラ画技法演習/2 名、彫刻実習彫塑/2 名、彫		

			刻実習石彫/2名、タイポグラフィー/2名、エディトリアルデザイン/2 名、日本画；裏打ち講義/1 名、箔講義/2 名、油画；油画実習Ⅰ下地実習/2 名、デザイン；デザイン実習Ⅰ製本/1 名 ・ＲＡ制度の導入について、美術学科のみでの制度導入の可能性等について検討した。		
② 教員の研究活動を支援する取組みとして、学外研修（海外留学を含む）制度、サバティカル制度等について検討し、実施可能なものから順次導入を図る。	・長期授業開講期間中に係る研修実施の課題整理と実現方法等、サバティカル制度を検証し、本学に見合う制度設計に取り組む。	3	・サバティカル制度の運用を開始した。		
③ 研究費の効果的な活用を促進するため、立替払いなど柔軟な支出形態を可能にするとともに、不正使用が起こらないよう管理体制を整備する。	・研究費の不正使用防止を踏まえ、柔軟な研究費の支出形態について、改善すべき項目について引き続き検討し、実施可能なものから取り組む。	3	・研究費の柔軟な支出について、電子ジャーナルの利用を可能とするなど改善を図った。 ・研究費の不正使用防止のため、科学研究費補助金等に関するコンプライアンス研修を実施した。		
④ 各教員の研究機会の平等性を確保するため、授業担当や校務分掌を公平にするような体制を検討する。	・業績評価で把握した業務状況から、各教員の特性に応じた公平な業務分掌に努める。	3	・業績評価制度の充実を図るため、学長裁量教育研究費助成制度との連動を含め、検討した。（再掲）		

（３）研究成果の評価					
（中期目標）研究の経過や成果を定期的に評価し、その評価結果に基づいて研究の質の向上を図るための体制を整備する。					
①　各研究分野の実情に応じた、研究成果の適正かつ公平な評価システムについて検討し、導入する。	・引き続き、分野に配慮した研究成果の適正で公平な評価システムについて問題点を検討しつつ、現行制度の充実を図る。特に美術学科の業績評価について、特異性を配慮した上で全学的観点からの公平性を実現する制度について一定の結論を出し、実施準備に入る。	3	・分野の特殊性を配慮した研究成果の適正で公平な評価システムについては、美術学科の特異性にかんがみて、各学科内の基準による評価を評価者数でバランスをとることで実施した。		
②　優れた研究成果をあげた教員に対しては、適正な評価による優遇措置等を整備し、研究の活性化を促す。	・平成 25 年度に試行実施された評価優遇措置について問題点を検証し、制度整備と研究の活性化を図る。	3	・科学研究費補助金申請者に対する研究費補助、優れた教育研究活動に関する評価優遇制度の運用により、研究の活性化を図った。		
③　教員の研究活動について定期的にその情報を収集する。また所属研究者の研究成果の発信に関しても、効果的な方法を検討し、実施する。	・引き続き、教育研究活動報告書の情報集積を図るとともに、内容の分析整理と課題把握に入る。	3	・教育研究活動報告書の情報集積を継続実施した。内容の分析整理作業をし、質の向上への取組み行うこととした。 ・研究成果の発信について、広島県大学共同リポジトリや web 発信による充実を図った。		
３　学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（１）学習の支援					
（中期目標）履修指導、学習支援、進路相談等を適切に行い、学生の進路や達成目標に沿った履修が十分に行える環境づくりを行う。					
①　新入生に対する基礎学力検	学部・学科				

査及びリメディアル教育を各学科において検討し、必要かつ可能なものから実施する。					
②　他大学における学習支援体制（学習困難者への対応や基本的なアカデミックスキルの向上を可能とする組織的取組）について、情報収集を行い、検討・実施する。	・学習困難者対策として学習支援、学生生活指導、心身の問題への対応を継続的に行うため、担当者間の情報交換を図り、具体的な方策を検討する。	2	・学習困難者に対する学習支援、学生生活指導、心身の問題への対応について、担当者間の情報交換を図り、継続的に行っているが、具体的な方策の実施までには至っていない。		
	・導入したｅラーニングシステムについて、引き続き有用性を検証する。	2	・自主学習を補助するものとして導入したｅラーニングシステムについて、教材等のデータ提供に努めたが、利用者拡大に向けた具体的な方策の実施までには至っていない。		
③　開講可能な曜日・時限の拡大について検討し、必要に応じて実施する。					
④　施設開放時間の延長について検討し、必要かつ可能なものは実施する。					
⑤　各学部・学科において、学生指導に有意な情報集約と学習支援システムの導入を検討し、可能な場合は実施する。	・電子化した「日文自己学習システム」の収集データの整理分析、課題把握と対応の作業に着手する。【日本文学科】	3	・現行の「日文自己学習システム」の電子化をし、ポータルサイト経由の学生の学習状況把握、指導について、ゼミ単位での運用を行っている。１・２年生の情報について、授業担当者に共有されるシステムの構築を課題として、対応を検討す		

			ることとした。		
⑥　学生と教員の連絡の取り方について、学内でガイドラインを定め、周知徹底を図る。	・学生と教員の連絡の取り方についての原案を検討し、ガイドラインを作成する。	3	・学生と教員の連絡の取り方についてのガイドラインを作成し周知した。		
⑦　進路選択（就職・進学準備等）に意欲的に取り組むことができるよう、キャリア開発委員会及びキャリアサポートセンターが一体となってチューター及びゼミ指導教員と協力して支援を行う。	・引き続き関係者が連携して、就職実戦講座、就職ガイダンス、業界研究セミナーへの参加学生数の拡大を推進する。	3	・就職ガイダンス等について、就職実戦講座にて R-CAP に関連する講座を受験会も含め５回実施した。R-CAP の受験者数は 163 名である。その後の R-CAP 解説、R-CAP による自己分析の回では、参加者数はそれぞれ 123 名、71 名であり、昨年度同時期の本講座への参加者は、それぞれ、81 名、45 名であったことを考慮すると、R-CAP を本講座に導入したことによる効果は大きいと考えられる。しかしながら、この後に R-CAP ワークショップをさらに２回開催しているが、参加者数はそれぞれ 46 名、45 名であり、昨年同時期と比較して参加者数が減少した。 ・履歴書・ES 対策、面接・グループディスカッション対策、マナー講座の回では、参加者はそれぞれ 118 名（昨年同時期 87 名）、81 名（同 75 名）、92 名（同 63 名）であり、学生が高い関心を示した。 ・就職実戦講座 12 回の参加者の平均は 77.3 名（昨年度 77.4 名）であり、標準偏差は		

			30.1（同 19.1）である。平均値がほぼ等しいことより、延べ参加者（今年度 927 名、昨年度 929 名）については、昨年度と同様であったが、標準偏差が増加しており、講座内容によって参加者数が大きく異なった。 ・就職実戦講座以外の就職ガイダンスについて、文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改革・充実体制整備事業」による授業科目と重複する内容のものがあり、筆記試験対策講座等を除く回では参加者が減少した。この補助事業は今年度（平成 26 年度）をもって終了することに伴い、「パブリック・リレーションズ」、「ライティング・スキル」、「コミュニケーションの基礎」は廃止し、これらの内容を整理統合したものを、就職実戦講座や就職セミナーにて開講することにした。就職ガイダンスの内容がさらに充実するよう、具体的な計画を作成した。		
⑧　学生の社会的･職業的自立につながる就業力の育成を図るため､産業界との連携による実学的専門的教育を含む､キャリ	･「キャリア形成演習」の受講生増加を推進するとともに､「ライティング・スキル」のカリキュラム見直しを検討する。	3	・最終年度を迎える文部科学省「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」の３年間の成果と反省を踏まえ、「パブリック・リレーションズ」、「ライ		

ア教育を推進する。			ティング・スキル」、「コミュニケーションの基礎」は廃止し、これらの内容を整理統合したものを、就職実戦講座や就職セミナーにて開講することにした。		
	・最終年度を迎える文部科学省「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」について、所属するテーマ 1（キャリア系授業科目の改善・充実）とテーマ 3（フィールド系教育の改善・充実）（テーマ 3 のサブグループ 1 リーダー大学）の 2 テーマの完成年度の行事を推進する。	3	・最終年度を迎える文部科学省「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」の 3 年間の成果と反省を踏まえ、「パブリック・リレーションズ」、「ライティング・スキル」、「コミュニケーションの基礎」は廃止し、これらの内容を整理統合したものを、就職実戦講座や就職セミナーにて開講することにした。（再掲）		
⑨　図書館機能（情報リテラシー支援、教育研究のサポート）の充実を図る。	・CiNii の有料コンテンツを導入し、その周知を学生と教員に図り、積極的な利用を促す。	3	・導入している CiNii などのデータベース 4 セット、電子ジャーナル 1 セットを導入し、その周知を学生と教員に図り、学習・研究や就職活動での有効活用がみられた。		
（２）学生生活の支援					
（中期目標）学生が心身とも健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習、生活環境、課外活動等さまざまな面での支援内容の充実に努め、学内外における学生の自主的活動の促進を図る。					
①　学生が安定した学習･研究を持続できるよう､生活面での支援体制を充実する。そのために、チューター、ゼミ指導教員	・学生生活全般の相談窓口となるチューター、ゼミ指導教員、事務局職員のそれぞれの職務内容と、それら関係者間の連携の在り方についての指	3	・「学生のための危機対策マニュアル」を作成し、Web 上に公開した。 ・「チューターの手引き」を作成し、学生指導、相談対応について、周知を図った。		

を中心とした相談窓口を複数設け、学生との交流機会を密にする。また、より手厚い支援を可能にするために、教職員間での連携体制を構築する。	針を作成し、関係者への周知徹底を図る。				
②　学生がサークル活動やボランティア活動等に積極的に取り組むことができるよう必要な支援や施設環境整備を行う。	・学生の課外活動状況に応じた要望把握方法を検討する。	3	・サークル活動等の学生の課外活動について、顧問を通じて実態・要望把握を行い、必要な措置を行った。		
	・学生の教育環境、福利厚生施設の充実に向け、ラウンジ、自習室の設置を検討する。	3	・新校舎にラウンジ、既存の施設に自習室を設置した。		
③　定期健康診断の受診の徹底及び学生の心身の健康管理に関する相談を専門職員が日常的に行う体制を整備する。					
④　急を要する傷病やメンタルヘルス問題又はハラスメント等が生じた際の対応について、危機管理マニュアルを整備するとともに、学生に対しても初動対応の周知を図る。	・緊急の対応を要する学生の心身の健康問題が生じた場合の対応体制を強化し、マニュアル化する	3	・「学生のための危機対策マニュアル」を作成し、Web 上に公開した。（再掲）		
	・新入生にハラスメントの相談窓口・相談員及び問題発生時の解決のプロセスを図式化したパンフレットを配布し、相談窓口の案内を行う。	3	・新入生にハラスメントの相談窓口・相談員及び問題発生時の解決のプロセスを図式化したパンフレットを配布するとともに、大学ポータルサイトでハラスメントを予防するための情報提供を行った。またデート DV 防止のための学生向け研修会を行った。		

	・緊急の対応を要するハラスメント事例が生じた場合の対応体制を、マニュアル化する。	3	・「学生のための危機対策マニュアル」にハラスメント対応マニュアルも加えて、Webに公開した。		
⑤　奨学金等の就学支援情報を効果的に周知するとともに、本学独自の就学支援を確立し、充実させる。	・引き続き、奨学金等経済面の就学支援情報のより効果的な提供の在り方を検討するとともに、資格取得等の奨学金給付の充実を図る。	3	・ポータルシステムの利用により、情報の提供について改善するとともに、資格取得に関する奨学金の項目を追加した。また、授業料未納による除籍者がいる等のことから、奨学金等について引き続き検討することとした。		
（3）キャリア形成の支援					
（中期目標）就職、大学院進学、国家資格取得等、学生のキャリア形成に対する支援体制の充実を図る。					
①　卒業生の進路データベースを整備し、活用する。					
②　就職、資格取得等を支援するため、課外授業等の支援体制を充実する。	・講座参加学生数が増加しない原因を明らかにし、周知徹底方法及び就職や資格取得等を支援する講座内容を再検討する。	3	・今年度における課外講座受講学生数は次のとおりである。公務員試験対策講座 27 名（昨年度 18 名）、マイクロソフトオフィススペシャリスト（MOS）32 名（同 35 名）。 ・IT パスポート講座の受講生が減少していることからこの講座は廃止し、IT パスポートよりも難易度が高い基本情報処理技術者試験対策講座を開講することを検討している。 ・FP 講座については、学生のニーズを考慮して今年度より募集を停止した。		

			・簿記講座については、本学と類似した学部を有する他大学の状況を調査した結果、比較的人気が高い講座であるといえる。資格取得は内定獲得に必ずしも直結しないことも否めないが、簿記の知識を持つ学生を希望している企業も少なくない。このため、従来の周知方法に加え、資格取得が、直接あるいは間接的にどのような業界や企業を受験する際に有利となるかを伝えることを検討した。 ・筆記試験・面接対策講座については、外部講師に依存するだけでなく、キャリアサポートセンター員等が定期的に講座を開催することも検討した。 ・講座開催に関する告知に加え、問題の意図は容易に理解できるが解答には困難を伴うような過去問題をクイズ形式で数問掲載し、講座への受講意欲を高めるようなチラシを掲示し食堂等にも配置することも実施した。		
③　各学科の特性に応じた有効なキャリア教育を実施する。	・各学科の就職率向上を目指し、就職希望者の意識を高める方策について検討する。	3	・就職実戦講座に関して、R-CAP に関連する講座を受験会も含め５回実施した。 ・各学科の特徴に応じた有効なキャリア教育を実施するために、就職ガイダンス等をより充実させるよう、具体的な計画を		

			作成した。また、美術に関連する業界においては、国際化や業界の多様化が著しく進行している。業界の最新の動向を伝えることにより、学生の進路に対する選択肢が増え、より充実した進路指導が可能となる。このようなことを考慮した進路指導方法については、引き続き検討することとした。 ・すべての社会人にとって、コストを考慮して業務に従事できるだけでなく、リスクの管理や経営状態の分析にも役立つ知識であるとされている簿記の知識は、就職活動における企業や業界研究などの際にも役立つことから、経済情報学科の学生だけでなく、日本文学科や美術学科の学生においても、簿記試験対策講座の受講を促進するため、意見聴取した結果、取得資格、能力に応じ、講座を分割し開催することを検討した。		
④　国家資格の取得や展覧会入選等の成果に対し、奨励金の給付制度を充実させる。	・平成 26 年度資格奨励金に関して、増額・追加を行った対象資格について周知徹底を図り、資格取得者を増加させる。	3	・大学独自奨学金制度等の経済面の就学支援情報を効果的に提供するため、継続して保護者懇談会・新入生ガイダンスでの必須伝達事項とし、周知することとした。 ・今年度から資格取得奨励金について、次の通り増額・追加した。		

			日商簿記２級 30,000 円（旧 10,000 円）、秘書検定準１級 15,000 円（旧 10,000 円）、秘書検定１級 20,000 円（旧 15,000 円）、秘書検定２級 10,000 円（新設）。新設した秘書検定２級の奨励金については、30 名の申請があり、近年の給付者数では、最も多いものとなった。 ・資格取得者数が例年並みに推移している日商簿記や他の資格取得に関しても、受験を促すよう引き続き周知する。		
⑤　企業への就職というかたちをとらない進路に関しても、支援充実とノウハウの蓄積を図るとともに、支援となるような取組を企画する。	・起業を視野に入れている学生に対する支援を充実するために、個々の研究室や地域総合センターで蓄積されているノウハウを文書化することなどを検討する。	3	・金銭や業務の流れを把握させるなどの実体験の機会を与え、起業のための支援の充実を図っている。 ・蓄積されたノウハウを文書化するために、報告書のフォーマットや記載内容について検討することとした。		
第５　地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
１　地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（１）地域社会との連携・協働					
（中期目標）地域総合センターを中心的な窓口として、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、地域から実践的な課題を学ぶとともに、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献し、それによって尾道市の「知と美」の拠点としての尾道市立大学の地位を確立する。					
①　地域総合センターの所期の目的を果たすに足る施設・設	・地域貢献に資するための設備の充実を図る。	3	・教育研究、地域貢献の充実を図るため、サテライトスタジオを設置した。		

備・人員の配置を検討する。					
②　大学の研究成果を積極的に公開し、地域社会、企業等のニーズへの対応を図るため、地域総合センター及び大学美術館等の機能を充実させる。	・地域社会の要望に即したより幅広い分野での公開講座の開催に努める。	3	・教養教育科目の講義の一般公開、各学科教員が講師を務める教養講座、コンピュータ講座、日本文学講座、美術系ワークショップ、各ゼミの研究発表会など、幅広い分野での公開講座を開催した。		
③　地域の課題解決を促進する方策を検討するとともに地域振興に向けて、市内諸団体等の取組を支援する。					
④　学生の社会参加及び地域、企業等との相互交流を促進し、視野拡大を図り、学生ベンチャーを支援する体制を充実させる。	・地域、企業との相互交流のもと、学生が参加する地域貢献を推進する。	3	・「地域活性化企画」発表会、受託研究や市内のイベント参画など学生が参加した地域貢献活動を実施した。		
⑤　尾道市域の教育機関との連携を強化する。	・公開講座・ワークショップ等の充実から、教育機関との連携を強化する。	3	・教育機関の要望に応じて、小中学校において、生徒・児童向けのワークショップを開催した。		
⑥　知的資源の社会還元がより有効に実現されるよう、人材ネットワーク、知的財産の発掘・活用を図る。					

（2）地域での人材育成と学習機会の提供

（中期目標）地域との活発な交流を促進し、地域の人材育成に対する多様で積極的な取組を行う。また、公開講座の実施、社会人の受け入れ等を行い、市民に生涯学習の機会を提供する。

①　生涯学習へのニーズに応えた、公開講座のあり方について検討した上で、改善の余地があるものは改善する。					
②　大学が持つ知的資源の公開を進め、地域コミュニティーの育成と事業化推進活動の拠点となりうるサテライトキャンパスを設置する。	イ　地域貢献活動				
	・地域コミュニティーの育成と事業化推進活動の拠点となるサテライト施設を設置する。	3	・教育研究、地域貢献の充実を図るため、サテライトスタジオを設置した。（再掲）		
③　地域コミュニティーの充実のため商品開発、地域活性化企画等を充実させ、産学官協働の体制を整える。	イ　地域貢献活動				
	・引き続き産学官共同プロジェクトの充実を図る。	3	・受託業務を１１件が完了し、１件継続実施中である。		
④　専門的能力を有する卒業生・修了生が市内小学校において授業の一部を担当するなど、市立大学としての特色あるプログラムを立ち上げ、地域との交流を促進するとともに、地域での人材の循環・活用に寄与する。	イ　地域貢献活動				
	・市民に対する新校舎及びサテライト施設等大学施設を活用した教育普及活動を継続し、「知と美」の還元活動の更なる充実を図る。	3	・教養教育科目の講義を一般公開するなど、大学施設を活用した教育普及活動に努めた。		
⑤　市民が美術に触れる機会を増やし、美術への理解をいっそう深めてもらうため、大学美術館における教育普及活動（ワー	イ　地域貢献活動				

クショップ、ギャラリートーク、講演等）の充実を図るとともに、効果的な広報活動を行う。					
2　国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（1）国際交流の促進					
（中期目標）尾道市の国際交流の拠点の一つとなることを目指して、海外学術交流協定大学との連携やその他の国際交流活動を進め、本学と海外大学・諸機関との人材交流を推進する。					
①　交流協定締結大学との連携を深めるとともに、教職員及び学生の相互交流を促進する。	・引き続き、海外の提携大学から留学生を受け入れるとともに、新たに中国首都師範大学から 2 名以内の留学生を受け入れる。【日本文学科・日本文学研究科】	3	・中国首都師範大学から 2 名以内の交換留学生（日本文学科および日本文学研究科の研究生・科目等履修生）を受け入れるべく初めて学生募集を行った結果、日本文学科に 2 名の科目等履修生を迎えることとなった。 ・大連外国語大学には引き続き 3 名以内の交換留学生（日本文学科および日本文学研究科の研究生・科目等履修生）募集を行っているが、今年度は応募がなかった。（再掲）		
②　交流協定締結大学間の関係充実と拡大を図る。	・新たに台湾の大学との交流提携に向け、取り組む。	4	・平成２６年６月に東呉大学、嘉義大学、中正大学の３大学を視察した。 ・平成２７年２月に再度台湾を訪問し、開南大学、景文科技大学と交換留学生および学術交流の協定を締結した。また国立台北教育大学および国立嘉義大学と協議		

			し、４月に協定を締結することとした。 ・平成２６年４月から大連外国語大学から１名の編入学生を受け入れた。 ・平成２６年９月から首都師範大学から２名の交換留学生を日本文学科に受け入れた。 ・平成２７年４月から、大連外国語大学の交換留学生が大学院経済情報研究科に進学することとなった。		
③　留学生を対象とした、日本語教育、生活支援等を充実させる。	・留学生、日本学生、国際交流関連教職員の親睦を深める交流会や意見交換会などのイベントを開催する。	3	・留学生、日本人学生、国際交流関連教職員の親睦を深めるため、交流会、尾道市内の散策ツアーやサークル活動体験のイベントを開催した。		
（２）体制の整備等					
（中期目標）国際交流の窓口となる国際交流センターを設置することによって、国際交流を促進し、本学と海外大学・諸機関との人材交流に関する支援体制の充実を図る。					
①　国外の大学･研究機関等との本学教職員の相互派遣に応えられる制度、体制を整備する。	・大連外国語大学と首都師範大学と教職員交流を進める方法を引き続き模索する。	2	・大連外国語大学と首都師範大学と学術交流の実現に向け、検討した。		
②　国際交流センターが中心となり、教職員及び留学生の受け入れ、送り出しの体制を整える。	・他大学の支援体制を調査し、留学生への支援体制を充実する。	3	・広島大学の国際センターに、語学研修の支援に関する危機管理について、訪問調査をした。支援体制の充実に向け検討した。（再掲）		
③　学生によるサポート制度や	・留学生を支援するための留学生チュ	3	・留学生支援について、グループ単位での		

相談窓口の設置、学業成績が優秀な留学生に対する特待制度など、留学生支援を充実させるための方策について調査検討する。	ーター制を充実する。		対応をすることとし、支援の充実を図った。６人の日本人学生が新入学留学生５人の支援を行った。		
第６　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（１）迅速な意思決定					
（中期目標）理事長のリーダーシップの下で、迅速な意思決定を行い、速やかに実行していく組織体制を構築する。					
①　学内のコンセンサスの確保を図りつつ、理事長を中心に、理事会、経営審議会及び教育研究審議会の明確な役割分担を行い、大学の機能的な運営を図る。					
②　大学の理念・目標に即して、教育研究上の重点分野における人材確保の体制を整備する。	・退職状況を勘案しながら、理念・目標に即した教員採用計画を検討する。	3	・退職状況及び経済情報学部のコース制等を勘案した教員採用計画をもとに平成２７年度から経済情報学部３名、日本文学科１名の教員を採用することとした。		
③　全学的、中長期的な視点に立ち、大学の理念・目標及び教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算及び人員の配分を行う。					

（２）教育研究組織の見直し					
（中期目標）教育研究の深化発展又は外的要請にも柔軟な対応ができるように、課題の把握と改善に取り組む。					
①　各学部・学科で、当該分野の教育研究の現状や動向、さらには課題を把握し、定期的に学科会議等で検討する。					
②　大学全体としての長期的な展望を構成員間で共有し、議論できる環境を構築する。					
（３）業績評価制度の構築					
（中期目標）教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を構築するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度の導入を目指す。					
①　教育、研究、その他の校務、地域貢献などの観点から、偏りのない業績評価を行えるような評価制度を構築し、評価を実施する。	・平成 25 年度から実施した教育研究優秀者に対する表彰と公開について、評価の観点方法についてはさらに検討を加えつつ、継続実施する。	3	・教育研究優秀者に対する表彰を試行中の業績評価の一環として、継続実施し、評価制度の充実をした。		
②　人事評価の結果を処遇等に適正に反映させる運用体制を検討する。					
（４）柔軟な人事制度の構築					
（中期目標）大学機能の充実・活性化及び法人運営の効率化を進めるために、多様な雇用形態、勤務条件、給与等、柔軟な人事制度の改善に努める。					
①　教員が外部（海外を含む）の研究機関、行政機関、企業等において研究、指導等に従事する					

ことを可能とする柔軟な人事システムを導入し、外部の研究機関、行政機関、企業等との積極的な連携を推進する。					
②　特任・客員を含む教員・研究員の多様な雇用形態の導入、定年制の弾力的運用、再任用制度の導入等について検討する。					
③　柔軟で多様な雇用形態・勤務体制に対応する給与の在り方について継続的に検討を行う。					
第７　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（１）外部資金等の獲得					
（中期目標）外部資金の獲得、大学の特性を活用した事業の展開等による自主財源の確保に取り組む。					
①　産学官の連携を推進するとともに、外部資金情報の収集・集約を行い、外部研究資金の増額に努める。	・引き続き産学官連携を推進し、受託研究等による外部資金の増額に努める。	3	・受託業務を１１件が完了し、１件継続実施中である。（再掲）		
②　受託研究、受託事業、指定寄付等への対応のためのルールを整備する。					
③　大学に対する支援者の拡大を図り、寄附金の獲得に努める。	・寄附金の獲得に向け、広報活動の充実に努める。	3	・ホームカミングデーを開催した際、卒業生からの寄附を募り、４件の寄附があった。		

④　学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な金額を随時検討する。					
⑤　科学研究費補助金や各種助成金等への申請を奨励する。	・外部資金獲得の情報提供と応募奨励は継続して実施する。	3	・外部資金獲得の情報提供と応募奨励を継続して実施した。		
	・科研申請の原則義務化と申請採択者に対する研究費優遇措置等により、科研申請数並びに採択数の向上を図る。	2	・科研申請の原則義務化と申請採択者に対する研究費優遇措置も実施した。 ・科研申請数並びに採択数の向上を図ったが目立った申請数向上はみられず要改善項目とした。		
（２）事務処理の効率化					
（中期目標）事務の集中化、全学情報化等により、事務処理の効率化を図るとともに、業務内容の変化に柔軟に対応して、定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組む。					
①　事務局組織の機能の向上と効率化の観点に立って、定期的に点検を実施し、必要に応じ見直しを行う。					
②　事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化等により、事務処理の効率化・合理化を図る。					
③　情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、学内ポータルサイトの設置により、事	・ポータルサイトにて学生健康診断結果を通知し、事務処理の効率化を図る。	3	・今年度実施分より、ポータルサイトにて学生が健康診断の結果を閲覧できるように整備した。このことから、健康の自己		

務処理システムの効率化を図る。			管理ができるよう、経年変化が確認できることとなった。 ・電子通知化により健康診断結果通知に係る業務が大幅に減少し、効率化が図られた。		
④　各学部･学科の個別事務に関する業務の整理と担当体制を整える。					
（３）経費の抑制					
（中期目標）予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化、契約方法の改善等により、管理運営経費の抑制を図る。					
①　インターネット発注､複数業務の一括契約、複数年契約等、契約方法の見直しを図ることにより経費の節減を図る。					
②　事務の ICT 化の推進､光熱水費等の節減の徹底により､環境に配慮すると共に経費の節減を図る。					
第８　自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
（１）自己点検・評価の実施					
（中期目標）自己点検・評価、外部評価を定期的に実施し、その評価結果を教育研究及び業務運営に反映させる。					
①　自己点検･自己評価に基づき改善方策を探り､改善を推進する体制を整備し､評価結果を大	・前年度の実施成果をふまえた各部局のチェック・アクション状況を全学的レベルで把握し、進行状況の遅速	3	・実施成果報告の集約によって改善の状況と課題の全体的把握を行い、各部局への具体的な奨励・指示・勧告等を通じた改		

学運営の改善に結びつける。	について適切な対応（奨励・指示・勧告等）をとる。		善作業は継続実施することとした。		
② 自己点検･自己評価の結果については､部局ごとに問題点の改善策の実行に努め､次回の自己点検・評価に反映させる。					
（２）情報公開の推進					
（中期目標）説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、教育研究や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報公開を行う。					
① 学内情報の公開に関する基本方針を定め､実施体制を整備する。	・尾大通信、ホームページ、大学案内等での個人情報の掲載を実務上の共通の基本方針に従って行う。	3	・尾大通信、ホームページ、大学案内等での個人情報の掲載を実務上の共通の基本方針に従って行った。		
② 大学が広くその知的財産としての情報を公開し説明責任を果たす観点から､また特に提供するサービスを直接の利用者に周知するために､ホームページ等で定期的に情報提供をする。	・公開講座(教養講座、コンピュータ講座、美術講座、文学談話会、教員ワークショップ)の日程等の案内をホームページ等で早めに公表する。	3	・公開講座（教養講座、コンピュータ講座、美術講座、文学談話会、教員ワークショップ）の日程等の告知を可能な限り早めに行い、周知に努めた。		
③ 自己点検･自己評価､財務諸表など大学運営全般について､ホームページ上で情報開示を行う。					
第９ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
（１）施設・設備の整備と維持管理					

（中期目標）教育研究環境を改善するため、施設・設備の適正な維持管理、計画的な整備・改修を進めるとともに、施設・設備の有効活用を図る。					
①　長期的な視野に基づいたキャンパス整備計画をたて、資金確保の問題も含め、実現に向けて不断の努力を行うとともに、施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用の施策を検討する。					
②　施設設備の維持管理及び高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施し、併せてユニバーサルデザインに配慮する。	・資金計画をもとに、施設設備の維持管理及び高額機器の購入を効率的に実施する。実施に際しては、ユニバーサルデザインに配慮する。	3	・新校舎の完成を機に、施設設備全般の維持管理に関し、見直しをし、効率化を図った。		
（２）安全管理体制の整備					
（中期目標）各種災害等の防止のためのリスク管理体制を整備するとともに、その防止に関する総合的な対策を推進する。					
①　関係法令等を踏まえ、全学的な安全衛生管理体制を整えるとともに、安全衛生環境の充実に努める。	・学校保健安全法・感染症法・健康増進法等の関係法令に照らして、現行学生保健体制の評価を踏まえ、改善に努める。	4	・キャンパス内禁煙化実現への体制を整備し、新たに設置した「禁煙プロジェクトチーム」により禁煙講演会やキャンパス内見回りを行った。 ・平成２７年４月１日からの実施に向けて「禁煙プロジェクトチーム」を廃止し、新たに「禁煙推進委員会」を設置することとした。		
	・労働者の実態調査に基づき、安全衛	3	・労働安全衛生委員会を開催し、実態調査		

	生環境の充実に努める。		を実施した。		
②　各種リスク管理マニュアルを整備し、構成員全員に周知する。	・各種危機管理マニュアルの改善・充実とその周知方法の改善を図るとともに、防災訓練・研修等を充実する。	3	・「学生のための危機対策マニュアル」を作成し、Web 上に公開した。（再掲）		
③　キャンパス内の防災のための計画的整備を図るとともに、災害等における危機管理体制を整備し、防災訓練等を充実する。	・各種危機管理マニュアルの改善・充実とその周知方法の改善を図るとともに、防災訓練・研修等を充実する。（再掲）	3	・「危機管理総合マニュアル」を作成し、個別マニュアルについて、素案を作成した。		
（3）情報管理体制の整備					
（中期目標）情報セキュリティポリシーに基づく運用体制により、情報セキュリティを充実・強化する。					
①　情報セキュリティポリシーを策定し、責任体制を明確にする。	・情報セキュリティポリシーの各項目について実態調査・評価を実施する。必要に応じて実施手順の策定を行う。	3	・情報セキュリティポリシーを改正し、部局ごとに情報セキュリティ担当者を配置するなど体制の強化を図った。		
②　教員、事務職員及び学生に対する情報セキュリティ教育を徹底する。	・情報セキュリティの管理体制及び役割等の周知徹底のため、教職員向けに講習会を実施する。	3	・教職員向けに情報漏えいをテーマとしたセキュリティ講習会を、専門家を講師に実施した（出席率は 64%）。		
	・新入生向けにセキュリティ講習会を実施する。また、全学生向けに e ラーニングによる理解度テストを実施する。	3	・新入生向けに情報セキュリティ講習会を実施した。 ・学生全員を対象とした情報セキュリティ講習会を実施した。 ・e ラーニングによる情報セキュリティ理解度テストを実施した。		

③　情報処理研究センターの全学情報化計画に基づき、パソコン室や管理棟に、IC カードによるセキュリティ・システムを導入して、情報管理を徹底する。	・新設するオープン利用可能なパソコン室について、IC カードによるセキュリティ・システムと防犯カメラを導入する。その他の施設について、引き続き導入を検討する。	3	・厚生棟（仮称）に整備する予定のパソコン室及び必携パソコン利用スペースについて、具体的な内容について検討し、IC カードによるセキュリティ・システムと防犯カメラを設置することとした。		
（４）法令遵守の推進					
（中期目標）内部監査体制の整備及び法令遵守の徹底により、業務運営の適正化を図る。					
①　業務が適正に処理されているか内部監査を実施し、業務運営の現状を明らかにするなかで、業務の改善を図る。					
②　法令違反を未然に防止するための体制整備、規程等の策定・見直し、研修等を一層強化する。	・教職員、相談員・調査委員対象の研修会に加えて、新たに学生を対象とする研修会を実施する。	3	・弁護士を講師とした全教職員向け研修会、警察の DV,ストーカー対策担当者による相談員・調査委員向け研修会及び DV 被害者支援団体による学生向け研修会を実施した。		
	・ハラスメント防止研修用の視聴覚教材を図書館に配架し、利用を促進する。	3	・ハラスメント防止研修用の視聴覚教材を医務室に配架することとした。		
	・ハラスメント事例が発生した場合の関係部局との連絡・連携体制を、担当部局と協議の上整備し、明文化・図式化する。	3	・ハラスメント事例が発生した場合の対応について、明文化、図式化した。		

※　この様式は、「第４　教育研究等の質の向上」から「第９　その他業務運営」までにおいて使用する。

特記事項
サテライトスタジオの整備により、キャンパス外の教育研究環境を充実した。 国際交流の推進を図るため、学術交流協定の締結並びに留学生の受け入れ及び派遣海外語学研修を推進した。 ・台湾の開南大学、景文科技大学と交換留学生及び学術交流の協定を締結した。また国立台北教育大学及び国立嘉義大学と協議し、平成２７年４月に同様の協定を締結することとした。 ・留学生の受入れ拡大のため、学術交流協定校からの３年次編入学、交換留学生を新たに３名受入れた。また、中国首都師範大学への長期留学のため、２名の交換留学生を派遣した。 文部科学省の大学改革推進プログラム「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」を実施した。 ・「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業」（平成２４年度～平成２６年度） 健康管理の一環として、キャンパス内禁煙化の体制を整備し、実施した。 学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴うガバナンス改革、内部規程の改正を行った。

※ 「第４ 教育研究等の質の向上」から「第９ その他業務運営」までにおける特記事項を記載する。

第１０　予算、収支計画及び資金計画
財務諸表及び決算報告書を参照

第１１　短期借入金の限度額		
中期計画	年度計画	実　　績
（１）短期借入金の限度 １億円 （２）想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生	（１）短期借入金の限度 １億円 （２）想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生	該当なし

等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

第１２　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
中期計画	年度計画	実　　績
なし	なし	該当なし

第１３　剰余金の使途		
中期計画	年度計画	実　　績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	該当なし

第１４　尾道市の規則で定める業務運営に関する事項		
中期計画	年度計画	実　　績
（１）積立金の処分に関する計画 なし （２）その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	（１）積立金の処分に関する計画 なし （２）その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし